

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		14,127	t-CO ₂
① （温 を 二 室 除 く 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		14,127

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度		
			目標排出量	目標削減率	
原単位当たりの 排 出 量	25.42	t-CO ₂ / M・m ² ・h	24.66	t-CO ₂ / M・m ² ・h	3.0 %

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを原単位で1年間に1%、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理 管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001マネジメントシステムに基づくエネルギー削減目標・施策管理 ・ 取組状況の確認、評価、見直し 	サステイナブル方針の制定及び方針へ温室効果ガス削減の取組設定
一般管理 エネルギー使用量の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー分析システム活用による使用量の把握・分析 	省エネベンチマーク制度による目標管理 CO2排出量目標の設定
省エネルギー・省資源の推進 冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店内照明LED化による店内温度上昇の抑制 ・ 改装工事に伴う空調機等の更新 ・ クールビズ、ウォームビズの推奨 ・ 夏季、冬季の店内冷暖房緩和の実施及び顧客へご理解と啓発の店内放送実施 	空調機更新の際には適切な容量かつ効率の良い機器の選定にて省エネ化を図る 新店舗導入の際にはLED化を推奨する
省エネルギー・省資源の推進 設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーター、エスカレーターを高効率モーターへ更新 	現時点でエレベーター2基の更新の計画があり、更新の際には合理的な範囲での高効率化を図り、R1-4年での75kWと同等以上の消費電力の削減を目指す
省エネルギー・省資源の推進 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改装工事に伴い、高輝度照明、LED照明、人感センサー内臓器具等への更新 ・ 後方施設の事務所、倉庫、会議室、応接、トイレ、化粧室の不在時消灯、従業員食堂昼食時間帯以外のエリア消灯、エレベーターホール等の人感センサーによる不在時消灯 	既存照明をLED照明へ変更 使用電力量の削減を目指す
省エネルギー・省資源の推進 OA機器・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCは離席時はスリープモード、退社時は電源OFF ・ 店内リモ機器等は、閉店後、可能な限りプラグも抜いて待機電力を削減 	推進委員が毎月1度実施状況をチェックし指導
自動車利用における取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代自動車の導入 ・ 運転管理システムを活用した急加速、急停止の監視・抑制、車両ごとの燃費管理 ・ 自動車利用者へエコドライブ教育の定期実施 ・ カーシェアリングの導入による車両数の削減 	次世代自動車（ハイブリット車）及び軽自動車も視野に入れ引き続き導入を推奨する

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・店頭及び従業員用トイレに、擬音装置や節水コマの設置、/節水型トイレの更新・従業員トイレへ雨水利用・廃異物排出量の抑制、分別、リサイクルの推進・両面コピー、裏面使用、電子共有フォルダ利用等による紙使用抑制・廃棄物削減・共同納品の実施、納品車へアイドリングストップの定期依頼 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・毎年、6月と10月の環境月間には、清掃活動や「環境にやさしい商品・サービス」を提供・9月8日は、本館久屋公園側に「環境デーなごや」の懸垂幕を掲揚・啓発・毎月5日を「環境・社会活動の日」と定め、朝会時に名古屋市エコソング「みんなで減らそうCO2」を放送し、環境保全に関わる研修を実施。 |
|--|